



# 中区連合町内会長連絡協議会 (6月定例会)

令和4年6月20日(月)午前10時から



## (目次)

### 議題 1 市連会報告 (3件)

- |  | 頁        |
|--|----------|
| (1) 【事業説明】 横浜市住生活マスタープラン(横浜市住生活基本計画)改定に係るパブリックコメントについて | (建築局) 1頁 |
| (2) 【情報提供】 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の出前説明会の実施について         | (財政局) 2頁 |
| (3) 【事業説明】 新たな中期計画の基本的方向の市民意見募集について                    | (政策局) 3頁 |

### 議題 2 区連絡事項 (3件)

- |                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| (4) 【掲出依頼】 「防衛省自衛官等募集」のポスター掲示について   | (自衛隊) 4頁   |
| (5) 【事業説明】 マイナンバーカードの出張申請サポートについて   | (戸籍課) 5頁   |
| (6) 【事業説明】 令和4年度チューリップであふれるまち事業について | (区政推進課) 6頁 |



## 議題 1 市連会報告

### (1) 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画） 改定に係るパブリックコメントについて

#### 事業説明

横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）は、横浜市の住まいや住環境についての基本的な方向性を示すことを目的とした、住宅部門の基本計画です。現行計画の策定からおおむね5年を迎え、国の住宅政策の動向、社会・経済情勢の変化等を踏まえ改定するにあたり、このたび改定素案を公表し、パブリックコメントを実施します。

#### 【趣旨】

- ◇ 目的：横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）は、今後10年間の横浜市の住まいや住環境について目指すべき基本的な方向性を示す計画です。  
「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」など多様な主体がこの方向性を共有し、横浜らしい豊かな住生活の基盤となる住まいや住環境づくりを連携して進めていくことを目指します。
- ◇ 計画期間：令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

#### 【パブリックコメント実施期間】

令和4年7月1日(金)から8月1日(月)まで

#### 【提出方法】

- ・電子システム：右の二次元バーコードからアクセスしてください。
- ・電子メール：kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp
- ・郵便：リーフレット附属のはがきを切り取り、お送りください
- ・FAX：045-641-2756（「住宅政策課あて」と明記ください。）



#### 【送付物】

- ◇ 説明資料、横浜市住生活マスタープラン改定素案（概要版）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

#### 【問合せ先】

建築局 住宅政策課 TEL 671-2922

## (2) 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の 出前説明会の実施について

### 情報提供

現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、令和4年第2回市会定例会の審議を経て、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定しました。

#### 【趣旨】

市民の皆様に「財政ビジョン」を理解していただくため、財政局職員が市民の皆さまのところにお伺いし、直接ご説明する出前説明会を実施します。

#### 【財政ビジョンの出前説明会チラシの配架について】

各区役所広報相談係、市民情報センター、横浜市立図書館、財政局財政課（市庁舎12階）、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザで配架します。

※財政ビジョンは下記ウェブページでもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

#### 【出前説明会について】

- ◇ 内容：事前にご要望やご質問をいただき、ご説明内容を調整させていただきます。財政ビジョンについてのご説明に加え、質疑応答や意見交換もアレンジ可能です。
- ◇ 日時、会場：ご相談の上、決定
- ◇ 申込方法：Eメール [za-zaisei@city.yokohama.jp](mailto:za-zaisei@city.yokohama.jp)  
郵送 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
電話 045-671-2231  
FAX 045-664-7185

#### 【送付物】

- ◇ 説明資料、出前説明会ご案内チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

#### 【問合せ先】

財政局 財政課 TEL 6 7 1 - 2 2 3 1

### (3) 新たな中期計画の基本的方向の市民意見募集について

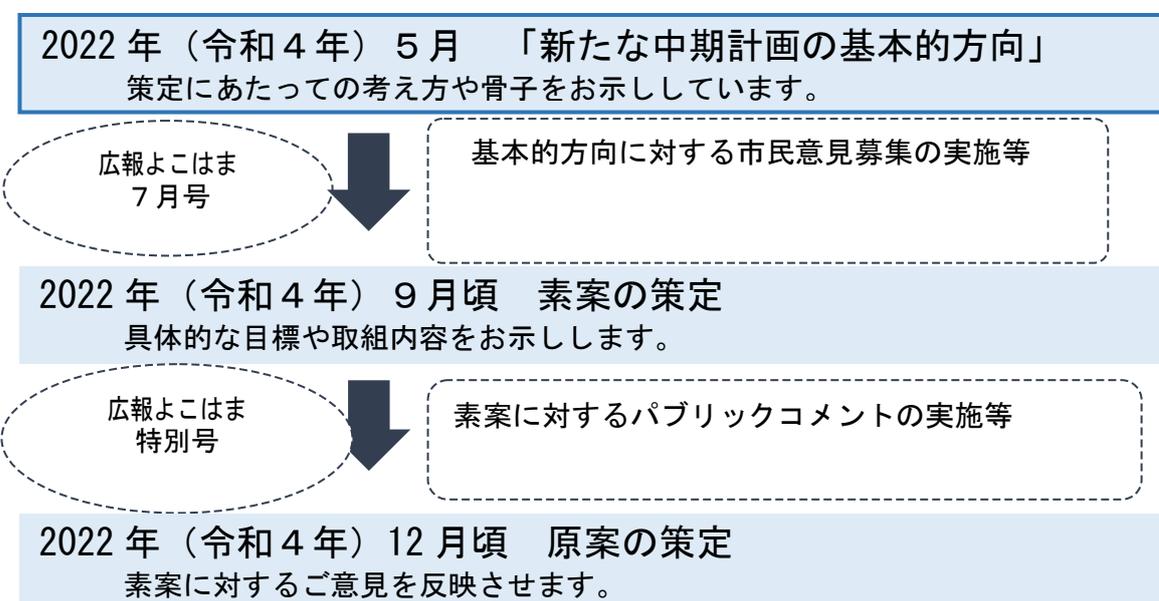
情報提供

令和4年度に策定する新たな中期計画について、策定にあたっての考え方や骨子を示した「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

この「新たな中期計画の基本的方向」について、市民意見募集を行います。

市民意見募集の実施については、「基本的方向」の概要と合わせて、広報よこはま7月号に掲載します。冊子及び配布用の概要版は、各区役所でご覧いただけます。また、市のホームページでもお知らせします。

#### 【策定スケジュール】



#### 【意見募集について】

- ◇ 募集期間：令和4年7月15日（金）まで
- ◇ 提出方法：郵送、FAX、電子メール、電子申請システム

#### 【送付物】

- ◇ 「新たな中期計画の基本的方向」（概要版）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

#### 【問合せ先】

政策局 政策課 TEL 671-2010

## 議題 2 区連絡事項

### (4) 「防衛省自衛官等募集」のポスター掲示について

**掲出依頼**

防衛省自衛官等募集の採用にあたり、募集種目を区民の皆様に広く周知していただくため、自治会町内会掲示板へポスターの掲出をお願いします。

#### 【概要】

- ◇ 陸海空自衛官採用試験 受付開始：7月1日
- ◇ 防衛大学校・防衛医科大学校各種学制 受付開始：7月1日
- ◇ 出願書類請求・提出先：横浜中央募集案内所

#### 【送付物】

- ◇ 依頼文、「防衛省自衛官募集」ポスター（A4）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数
- ◇ ポスター掲出期間：令和4年8月31日(水)まで

#### 【問合せ先】

自衛隊 横浜中央募集案内所 TEL 6 6 2 - 9 4 2 7

## (5) マイナンバーカードの出張申請サポートについて

### 事業説明

区内各方面へ出張して、マイナンバーカードの申請をサポートします。  
地区センターや地域ケアプラザでの実施に加えて、自治会町内会館等においても実施したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

実施を希望される地区は、添付の「申込書」の提出をお願いします。

#### 【概要】

- ◇ 実施期間：令和4年9月～12月中旬
- ◇ 実施回数等：地区連合町内会ごとに1～2回実施予定
- ◇ 申込期限：令和4年7月22日（金）まで
- ◇ 申込方法：別添資料の「出張申請サポート申込書」を  
FAX、Eメール又は区役所1階12番窓口へ提出
- ◇ 依頼事項：実施を希望される地区は、無償で使用できる会場の

提供をお願いします。

(プリンター用の電源があり最低1.8m×2.7mの大きさの会場)

#### 【地区センター・地域ケアプラザでの実施予定】

会場名	住所	実施日程
麦田地域ケアプラザ	麦田町1-26-2	9月14日(水)・15日(木)日
本牧地区センター	本牧原16-1	9月23日(金・祝)・24(土)・25日(日)
箕沢地域ケアプラザ	箕沢13-204	9月27日(火)・28日(水)
本牧和田地域ケアプラザ	本牧和田35-13	10月19日(水)・20日(木)
本牧原地域ケアプラザ	本牧原6-1	10月21日(金)・22日(土)
中本牧コミュニティハウス	本牧町2-351	※会場として使用可能
不老町地域ケアプラザ	不老町3-15-2	※会場として使用可能
竹之丸地区センター	竹之丸133-3	※会場として使用可能
新山下地域ケアプラザ	新山下3-15-5	※会場として使用可能

#### 【送付物】

- ◇ 依頼文、出張サポートについて、申込書、マイナンバーチラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

#### 【問合せ先】

中区役所 戸籍課 Tel 224-8296

## (6) 令和4年度チューリップであふれるまち事業について

### 事業説明

区民や関係団体等と協働し、「中区の花」チューリップが溢れるまちを目指し、「中区愛」を育み、地域の活性化・元気づくりに繋がります。

毎年恒例のイベントとして区民や区内事業者等にも浸透させていくことで、中区の花を通して区に対する愛着の醸成に寄与する取組を目指します。また、SDGsや多文化共生の視点を取り入れて、事業を推進します。

#### 【事業内容】

- ◇ 中区チューリップタウンプロジェクト（球根の配布）  
区民向けに球根配布を行うほか、地区(連合)をはじめ、保育園や小学校、区民利用施設等での球根活用を依頼します
- ◇ 環境創造局及び緑の協会主催イベント等との連携

#### 【球根の配布について】

- ◇ 事業用（花植付けイベント等）にチューリップ球根を配布します。
- ◇ 配布数：連合町内会あたり 100 球程度
- ◇ 配布時期：10月上旬を目安（活用時期は11～12月想定）
- ◇ 申込期限：令和4年7月14日（木）まで
- ◇ 申込方法：Eメールで区政推進課へ  
(アドレス：[na-kikaku@city.yokohama.jp](mailto:na-kikaku@city.yokohama.jp))

#### 【問合せ先】

中区役所 区政推進課 TEL 224-8127



中区連会ホームページの各地区連合町内会ページ  
への掲載内容を随時募集しています！



各自治会町内会の活動について、  
文章や写真をご提供ください！

送付先：[na-kurenkai@city.yokohama.jp](mailto:na-kurenkai@city.yokohama.jp)  
問合せ先：224-8131（中区連会事務局）

中区連会

検索



©KUSUMI/GX